

# 第一部 黒石の歴史的事柄の紹介

前集のあらすじ

✿	黒石初代領主	津軽信英のこと	8
✿	黒石二代領主	津軽信敏のこと	10
✿	黒石三代領主	津軽政兎のこと	12

一	黒石四代領主	津軽寿世のこと	14
---	--------	---------	----

## 津軽寿世時代の出来事

(一)	「砂踏みの碑」の建立	15	
二	黒石五代領主	津軽著高のこと	16

## 津軽著高時代の出来事

(一)	明和の大地震と領民救済	17
①	境形右衛門のはたらき	18
②	形右衛門の才能を生かした黒石領主	20

三

③ 形右衛門の文化的な活動 ..... 20

黒石六代領主 津輕寧親のこと ..... 21

津輕寧親時代の出来事  
つがるやすちか ..... できごと

(一)

天明の大飢饉と黒石の状況 ..... 22

(二)

黒石市家騒動と境八百次郎 ..... 26

① 黒石市家騒動 ..... 26

② 八百次郎の鋭い才知 ..... 32

(三)

宗藩の経済封鎖と黒石陣屋の方策 ..... 35

① 商品一切の取引停止 ..... 36

② 黒石の物見興業を制約 ..... 37

③ 馬乗りを実施するための知恵 ..... 39

④ 盆踊りを実施するための努力と工夫 ..... 43

⑤ 「商品一切の取引停止」についての対応 ..... 46

四

黒石七代領主 津輕典暁のこと ..... 50

津輕典曉時代の出来事

(一) 火消組の誕生と活躍

五 黒石八代領主 津輕親足のこと

津輕親足時代の出来事

(一) 黒石藩成立の背景

① アイヌ民族の蜂起や異国船出沒の騒動に関わる状況

① アイヌ民族の騒動に対する出兵

\*シヤクシヤインの戦い

\*クナシリ・メナシの戦い

② 蝦夷地にやってくる異国船のための出兵

\*ロシア船の出沒

\*イギリス船の出沒

② 蝦夷地が幕府の直轄地になったことによる出兵

\*ロシアの使節 レザノフの来航

③ 黒石津輕家の対応 ..... 70

④ 弘前藩の高直り ..... 72

(二) 黒石藩の成立 ..... 74

① 幕府でおこなわれた協議 ..... 74

② 寧親、幕府に「御願書」を提出 ..... 75

③ 親足、幕府より一万石昇進の命を受ける ..... 76

④ 黒石藩昇格への期待 ..... 81

(三) 寧親、参勤交代の時期を願う ..... 82

(四) 黒石津輕家—弘前藩の副藩主の立場へ ..... 83

(五) 親足の文化的な教養と活動 ..... 84

## 第二部 黒石の文化的事柄の紹介

一 天然記念物「村上家のイチイ」 ..... 86

(一) 「村上家のイチイ」の文化的な要素 ..... 86

	①	黒石市「天然記念物」に指定された理由	86
(二)		「説明板」の前半部分に示されている歴史的な事柄	91
(三)		村上理右衛門の宇抗野合戦における活躍	91
	①	村上理右衛門は千徳大和守政氏の家臣	91
	②	為信と政氏の盟約——「永録の約」	92
	③	南部氏、浅瀬石城攻めを決定	93
	④	浅瀬石勢の備え	95
	⑤	南部勢の攻撃	97
	⑥	浅瀬石勢・村上理右衛門の奮闘	102
(四)		宇抗野合戦後の千徳家	110
	①	津軽為信と千徳政保の対立	111
	②	浅瀬石城の落城	114
(五)		「文化財」の誕生と歴史的な背景	116
二		黒森山浄仙寺の仁王像と文学碑	117
(一)		有形文化財「浄仙寺仁王像」	119

① 阿形像と吽形像

.....

(二) 浄仙寺の「文学碑」

.....

① 紹介する文学碑七基

.....

① 秋田雨雀

.....

② 鳴海要吉

.....

③ 鳴海完造

.....

④ 丹羽洋岳

.....

⑤ 福士一郎

.....

⑥ 中村海六郎

.....

⑦ 藤田龍雄

.....

② 文学碑を取材して

.....

※ 活用した写真・絵図の出典・参考にした本や資料

.....

※ 題字・「切り絵」の担当

.....

※ 本誌制作の後援

.....





元禄4年（1691）絵図（黒石陣屋周辺）

# 第一部

## 黒石の歴史的事柄の紹介

れきしてきことがら しようかい

ふるさと読本第五集では、黒石の歴史的事柄として「黒石初代領主から黒石三代領主」までの主な出来事について述べました。第六集のお話を述べるに当たり、そのあらましを捉えることから始めたいと思います。そして、続いて黒石四代領主寿世の時代から、黒石八代領主親足の時代までの期間で、記録に残されている内容から選んだ出来事をお話いたします。

### 「前集のあらすじ」―黒石初代領主から三代領主まで

#### ✿ 黒石初代領主 津軽信英のこと

津軽信英は、明暦二年（一六五六）三十六歳のときに、江戸幕府の命により甥に当たる弘前藩四代藩主津軽信政の後見人になると同時に、弘前藩四万

七千石の内から五千石を与えられ、黒石津輕家初代領主となりました。

※江戸幕府—徳川將軍家を首長とする武家政権。

※後見人—後ろだてとなって助けてあげる人。

領地は黒石と平内（青森県平内町）、上野国勢田郡新田庄今の群馬県の三か所に分かれていましたが、信英は弘前城に一番近い位置にある黒石に陣屋を築き町づくりをおこないました。

信英は若いころから、兵学と儒学の一流の学者である山鹿素行を先生として熱心に修業しました。

※兵学—軍学とも言ひ、戦略・戦術を研究する学問。

※儒学—大昔の中国、魯の国の孔子（紀元前五五二—四七九）という方の教え（儒教—社会で生活していくため

には、仁心からの思いやりと、礼儀正しい行動を大事にすべきこと、を説いた教え）を研究する学問。

信政の後見人となってから藩士に示した御家中諸法度（寛文元年・一六六〇）にも、「親への孝行・兄弟や近隣の人々との和合の奨励。学問や武芸と共に、人間として身につけることからの奨励。旅行く人にまで深い思い

やりをかけてあげるべきこと。」が示されています。また、自分の葬式は儒教の方法で行い、忌日には廟で「大学」を読むように遺言しています。

※忌日—亡くなった日と同じ日付の日で、毎年（あるいは毎月）、亡くなった人に祈りを捧げる日。

※大学—儒教で重んじられている書。物事の善悪を確かめることから始めて自分自身を正しく整え、家—国というように順に整えていくべきことを記した内容。

信英は四十三歳でなくなりましたが、若いころ修業して学んだ内容を、実際の政治に生かすなどして後の世にも役立つ素晴らしい実績を残した方でありました。

信英は信政の将来を思い、自分の師匠である山鹿素行の教えを受けるように薦めました。信政もその薦めに従い、教えを受けるため素行の弟子になって修業を積み、立派な弘前藩主となりました。

✿ 黒石二代領主 津軽信敏のこと

二代目の左京信敏は、信英の長男で幼名を万吉と言いました。寛文三年（一六六三）に家を継ぎ、弟の信純に千石を分知して黒石分家とし、残りの四千石の領地を治めました。

兄の信敏も弟の信純も、幕府の旗本として勤めました。

信敏は、寛文三年あたりから、「一町一業種一年無税」の方策を実施して領内の商工業が盛んになるように図ったと伝えられています。

※一町一業種一年無税——一つの町で一つの職業を専門におこなって良い製品をつくり、良い商いが出来るようになつていくことを願ったものです。そのことに務めた場合、一年間税金を納めなくてもよい、という方策。

信敏が天和二年（一六八二）に、町の制札場に掲げた御制札には、「親孝行・お互いの思いやり・家業に精を出す」などを、普段の生活で奨励していくことが領民当てに示されていました。父君である信英の思いが受け継がれているものと考えられます。

✿ 黒石三代領主 津軽政兎のこと

三代目の領主には、信敏の長男である采女政兎（政兎ともいう）が就任しました。天和三年（一六八三）十二月に家を継ぎ、幕府旗本として勤務しながら次のような仕事もおこないました。

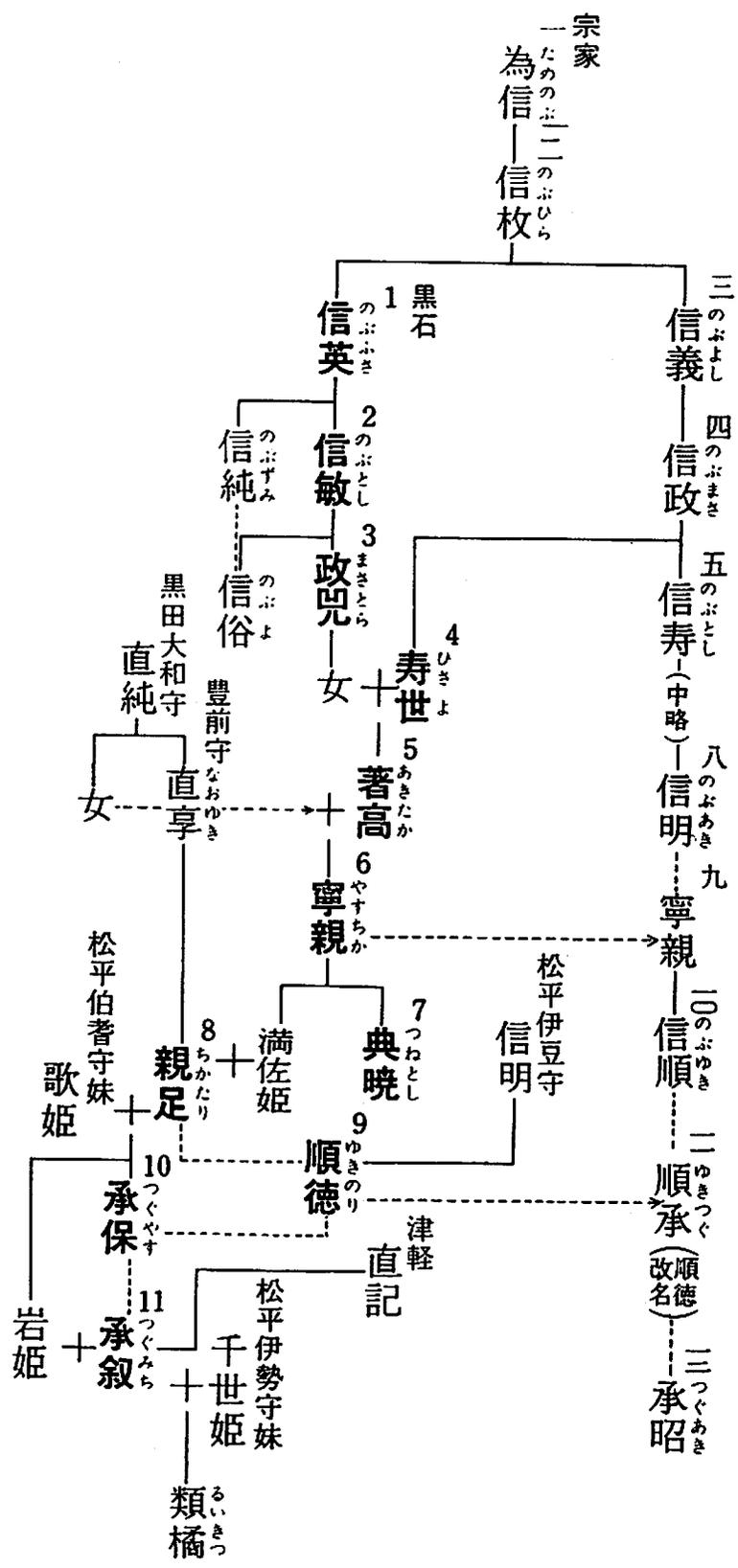
元禄二年（一六八九）のこと、黒石分家に後継ぎが無かったため、分家の千石の領地は幕府が治めることとなつてしまいました。

黒石津軽家が治めている領地の中に天領（天下領—幕府の治める領地）があることは、何かと不都合なことでした。幕府にお願いし、元禄十一年（一六九八）上野国勢田郡新田庄の領地と交換をして、黒石領の中にある天領が解消されました。（詳しい事は「第五集七〇頁」に掲載しています。）

政兎も、元禄八年（一六九五）には家臣一同が心得ることとして、文武両道（学問と武芸の双方）の修業に努め、礼儀作法も学ぶように指示しています。

享保八年（一七二三）政兎が五十五歳のころには、わが国で最も古い釣の専門書といわれる「何羨録」という本を書きました。後の世でも高い評価を受けています。

黒石津輕家略系図



# 一 黒石四代領主 津軽寿世のこと

四代領主の津軽寿世は、宗藩（本家に当たる藩—弘前藩）の四代藩主津軽信政の子供です。黒石三代領主津軽政兎の子供は女子ばかりで男子がいまませんでした。それで、寿世が政兎の娘の婿養子に迎えられました。

享保十八年（一七三三）十一月に政兎が隠居（仕事を退いて静かに暮らすことに）しましたので、寿世が後を継ぎ、享保十九年（一七三四）六月二十一日に黒石の領主になりました。

寿世が四代黒石領主になってから、元文二年（一七三七）七月から同四年まで六月まで浅草橋門番の仕事に勤めたり、元文四年（一七三九）の六月から翌年の五月までは館林（群馬県）という所で勤めたり、寛保元年（一七四〇）五月から延享元年（一七四四）五月まで再び浅草橋門番に勤めたり、というように、幕府旗本としての役に精を出しました。

津軽寿世時代の出来事



砂踏乃碑



(一) 「砂踏みの碑」の建立すなふみのおひ こんりゆう

ひさよ 寿世にしむらしろの時代の出来事として、寛延四年（一七五二）四月十七日に、黒石の  
つま 西村四郎兵衛という人の妻が、山形町の法眼寺の境内に「砂踏みの碑」を  
 建てたことが挙げられます。（詳しい事は「第五集七十八頁」より掲載しています。）  
おとう その碑には、四郎兵衛の妻が西国三十三か所の霊場を巡礼し、巡礼先  
 の御堂の下から砂を持ち帰ったこと。砂を重い石の下に埋め、巡礼に行

けなかつた人でもその石を踏んで順番に祈れば、西国三十三か所の靈場を巡礼したと同じような恵みが有るであろう。という意味のことが刻まれています。

巡礼に行つてきた四郎兵衛の妻は、自分や西村家の恵みだけを考えるのではなく、巡礼に行けなかつた人々にもご利益を分け与えたい、という気持ちで、法眼寺の境内に、西国の靈場三十三か所の砂を埋めたこととします。

## 二 黒石五代領主 津輕著高のこと

五代領主は、四代領主の寿世の子供である著高でした。宝暦四年（一七五四）十二月十日に家を継ぎました。

幕府旗本として本所深川の火事見廻役などを勤めましたが、黒石領では、明和三年（一七六六）一月の大地震・五月の大飢饉・安永三年（一七七四）のヤマセ（山を越えて吹いてくる冷たい風で、長く続くと冷害の原因となる風）による農作物の不作などがありました。著高はその救済（苦しむ人を救い助けること）

と復旧ふっきゅう（もとの状態じょうたいにもどすこと）や黒石領の財政立ざいせいて直なおしにも努力どくした殿様どのさまでした。

津軽つがる著高あきたか時代の出来事できごと

(一) 明和めいわの大地震だいじしんと領民救済りょうみんきゆうさい

五代領主著高あきたかの時代あきたかのとき、津軽でかつて無いような大地震だいじしんにみまわれ  
ました。

明和めいわ三年（一七六六）一月二十八日の酉とりの刻こく（午後六時）すぎに、これまで見たことことも無いような大地震だいじしんが津軽地方おそを襲おそいました。「明和めいわの大地震だいじしん」で  
す。

黒石では、つぶれた家や焼けた家が四百九十三軒、死者百五十八人、つ  
ぶれた寺が五か寺、壊れた橋が三十二か所。死亡しぼうした馬が二十七頭、など、  
大損害だいそんがいを受けました。いかに大きな地震だいじしんであったかが予想よそうできます。

※地震だいじしんの発生ひびいや被害ひがいの数字すうじは、黒石市史・弘前藩庁日記  
による。



蔵出し

① 境形右衛門のはたらき

その時の黒石の家老は、境形右衛門という方でした。形右衛門は損害の大きさを  
見て、ただちに領民を助けるための方法  
を考えて実施しました。

地震のあつたすぐ次の日、二十九日に、  
米蔵を開き、黒石町の家、全てにわたって  
一俵ずつ配り、非常時の食料として備  
えさせました。

次に、五月中旬には、江戸屋敷の方か  
ら米一千俵と金子二千両を都合して送っ  
てもらい、家が焼けてしまっている者・家  
や蔵が焼けなくても困っている者など、  
実際の状態をよく見て、米を分け与え  
たり、お金をあげたりして応援しました。  
入り用なものを準備する費用にするた

め、お金を借りたという希望者には、年に二パーセントの低い利息で次の年から四年間で返してもよい、という長い期間をかけて楽に返させる仕方でお金を貸し付けました。領民はとても喜びました。

また、黒石領の家臣たちに対しては、これまで受け取っていた俸禄（扶持・給料）に関係なく、一人一日に四合の扶持米（払い渡された米）だけを与えることにして支出を引き締めました。

そのような処置をしましたので、地震で受けた災害の復旧も順調に進みました。形右衛門は、あっぱれな家老として、弘前・青森、そして江戸までもその名が聞こえたと言われています。

黒石に過ぎたるものが二つある

前の小堰に境形右衛門

と津軽地方で節をつけて謡われるほど見事な仕事ぶりでした。前の小堰というのは、黒石町の道路の脇を流れる「町堰」のことです。

その「町堰」は、明和四年（一七六七）に造られたことが記録されています。明和三年には前に述べたように大地震がありましたので、次の年の明和四年は、地震災害の回復工事が始まっているところと思います。

「町堰」を作る工事も領民の生活を考えた街づくりの一つの工事として、

その時期におこなわれたことと考えられます。

② 形右衛門の才能を生かした黒石領主

突然の災害に対する形右衛門の的確な処置を見ると、才気と行動力の豊かさが感じとれます。まさに優れた家老だと思えます。

と同時に、家臣に対する決められた扶持米だけの支給や江戸屋敷との連絡の内容などを考えますと、領主著高を中心に政治を進めていく人たちの考え方も背景にあつて形右衛門の活動が円滑に進んだのではなからうかと思えます。家臣の才能を自由に生かして活動させていく領主の存在を感じます。

③ 形右衛門の文化的な活動

また、形右衛門は政治の仕事のほかに文化的な趣味を持っていました。

それは「俳句作り」です。俳号を現夢庵了静と名乗って、この時代の指導的立場にありました。

形右衛門の俳句は残っていませんが、そのころの津軽の句風（俳句の作

り方)の傾向を基に考えますと、洒落や滑稽さで面白みを添える、という作り方が得意であつたらうと予想できます。

形右衛門は、同じ趣味を持つ人たちと身分に関係なくお付き合いをし、指導もしました。そして、黒石や津軽に、松尾芭蕉の句風である「正(蕉)風」(物静かで深い趣のある句風)を広めた益田木鷗などの弟子を育てました。

### 三 黒石六代領主 津軽寧親のこと

黒石津軽家の六代領主は寧親と言う殿様です。黒石五代領主の著高の子供で、最初は和三郎征方と名乗っていました。

安永七年(一七七八)五月六日に家を継ぎました。そのときは、十四歳くらいでとても若かつたので、寧親を支えるために宗家(黒石津軽家の本家)弘前津軽家)から海老名弥門という人が家老として付けられました。

天明二年(一七八二)に、弘前七代藩主である信寧の一字をいただき征方を寧親と改めました。

寧親やすちかも幕府旗本ばくふはたもととして勤めつとましたが、冷害れいがいによる農作物のうさくぶつの不作ふさくで領民りやうみんの生活くろが苦くるしかったため、その救済きゆうさいに苦勞くろうしました。

宗藩そうはん（本家ほんけに当あたる藩はん—弘前藩ひろさきはん）は津輕信明つがるのぶはるが八代藩主はちだいはんしゅでしたが、病氣びやうきで急いに亡なくなりました。跡あとを継つぐ男子だんしが無なかったため、分家ぶんけである黒石津輕家くろいしつぎんけいけの津輕寧親つがるやすちか（黒石六代領主くろいしつろくだいりやうしゅ）が、宗藩そうはんの九代藩主くわいだいはんしゅに迎むかえられました。寛政三年かんせい（一七九二）八月二十八日のことでした。

寧親やすちかが宗藩そうはんの藩主はんしゅになつてからも、享和三年きやうわ（一八〇三）に、黒石領中野くろいしつりやうなかの山やまの不動尊境内ふどうそんけいだい（現在の黒石市南中野くろいしつりやうなかの）に紅葉もみじを奉納ほうのうしたり、黒石領の藩はん昇格しょうかくに努めつとめたり、というはたらきがありました。

### 津輕寧親時代の出来事つがるやすちかのできごと

## （一）天明の大飢饉と黒石の状況てんめいのだいいききん

※大飢饉—天候てんこうの異変いへんなどで農作物のうさくぶつが非常ひじょうに不作ふさくで、食物しょくもつが不足ふそくすること。

安永七年あんえい（一七七八）に寧親やすちかが家いへを継ついで黒石六代くろいしつろくだいめの領主りやうしゅとなつてから

間もなく、領地が天明三年（一七八三）・四年の大飢饉に見舞われることとなりました。

東北地方は明和七年（一七七〇）のあたりから、悪天候や冷害により農作物の収穫が減ってきており、すでに農村地帯を中心に食物不足の傾向がありました。

こうした中で、天明三年（一七八三）三月には岩木山が噴火し、各地に火山灰を降らせました。火山灰は日射量（太陽の光が照らす量）を低下させ、冷害の傾向をもたらすこととなり、農作物が成長できないほどの被害が生じました。このため、翌年から深刻な飢饉状態となりました。

※天明三年（一七八三）、大飢饉の始まった年に、境形右衛門は自分に与えられている石高二百石と、長男の八百次郎に与えられている石高三十石を、他の家臣よりも進んで黒石領主に納めました。

天明三年（一七八三）十二月六日、境形右衛門は病気で亡くなり、円覚寺に埋葬されました。亡くなった

時の年齢は伝わっていないと言われています。

以上、これまで出てきた形右衛門は、初代の境形右衛門のことです。彼は四代寿世・五代著高・六代寧親の三代の黒石領主に仕えました。いずれの領主も、彼の才能を認め、存分に腕を振るわせた器量の大きい領主でありました。

初代形右衛門の家は、大目付を勤めている長男の八百次郎が継ぎました。

※大目付―黒石領の家臣を監督する役目。

天明の大飢饉のときの黒石領の状況について、次のようなことが記録に残されています。

\* 天明三年（一七八三）は、夏も秋も冷気（ひんやりと冷たく感じる空気）が甚だしく、五穀が実らず大飢饉となり、領民は木の実・野草・草の根などを食用にしましたが、飢え死にする人が数多くいました。

※五穀―人間の主食となる代表的な穀類である米・麦・

粟・黍・豆など。

\* 天明四年（一七八四）には、ますます飢饉がひどくなりました。春になつても寒さが永く続き、夏になつても暑さは薄く、雨が時々降り冷気がありました。天気はとかくもりがちで、稲にシヒヤク虫（うんか）が大発生しました。虫を追い出すため、七月末まで太鼓を打ち鳴らして田を巡回し、夜中には松明を灯して田を巡回しました。

〔天明凶作記（山田家記）〕

\* 妙経寺の過去帳に記されている天明年間（元年〜八年）の死者の数は一〇一四人ですが、このうち天明三年には一六九人・同四年には六六五人というように多くの死者があり、この二年間で食料や体力に恵まれなかつたりした人は亡くなつていたことと思ひます。

町にある余裕のある家では、米や味噌、あるいは、塩・炭薪などを思い思いに施したり、元町で酒屋と質屋を営んでいる澤屋では、飢えのために集まる人たちのために、門口に酒を作るときに使う大きな釜を数か所に出して、食べ物を煮て与えました。

また、円覚寺でも、お寺で大事にしている親鸞（浄土真宗の宗祖）の御真

筆（実際に書いた書状）と、五十兩・米二〇〇俵と交換して施しの準備を進め、七つの釜で粥をたき、とても多数の飢えた人たちを助けたと言われています。

### \* 陣屋の対策

天明四年の八月中旬には、民間の米も無くなり、どの米屋も休業してしまいましたので、領主の命令で特別に米を扱う「米座」を設け、一人一日につき、二合ずつを売り渡したり、また、特に貧しい者には一人一日につき米二合三合、綿入れ（綿の入った暖かい着物）やもも引き、などを与えて、人々の飢えに備えさせました。

飢饉のときの領民を救うための黒石陣屋（領主）の方策は、とてもよく成されていたと思います。

## (二) 黒石市家騒動と境八百次郎

### ① 黒石市家騒動

天明の大飢饉もようやく終わろうとしている天明七年（一七八七）のころでした。宗家である弘前藩に仕える家士（家臣・家に仕える侍）の中に、黒石



No.1 明和年間（1764～1768）に建築された元町の澤屋家  
 [昭和12年（1937）に解体されている。]

が弘前の分家ぶんけで石高こくだかも四千石ごくだいの小身しょうしんである  
 ことを侮あなとって、いつも無理難題むりなんだいを吹きかけ  
 る者がおりました。それで黒石の町人ちやうにんたちは  
 強く立ち向かうこともできず、とても困っ  
 ていました。

この年の七月七日の夜、黒石の元町もとまち一帯  
 で思いがけない事件じけんが起こりました。

元町もとまちで造り酒屋さかやや質屋しつやを営いとなんでいた澤屋  
 孫兵衛まごべえの家に、弘前藩の家士ひろさきはん、福沢文次ふくざわぶんじ・工  
 藤久弥どうひさや及び弟の仁七郎にしちろう・館山多門たてやまたもん・八木橋伝やきはしでん  
 吾ごの五人の者が一振りひとふりの白鞘しらさやの刀を持って  
 きて、「これを質しつに入れたい。」と申し入れま  
 した。

※質屋しつや—品物しなものを受け取り、それに見合みあっ  
 たお金を貸かし与あたえる商売しょうばい。「質入れしつい」  
 は、借金しゃっきんのかわりに品物しなものを質屋しつやに預あず

けること。

応対おうたいしていた番頭ばんとうの彦兵衛ひこべえいは、白鞘しろさやの刀を質しつに入れたいということは名ばかりで、実際じつさいは金銭きんせんのゆすり獲りとをねらっている、ということことを悟さとったので、ていねいに断ことわりました。

断ことわられた五人の者は、それに腹を立てて、

「我々は宗藩そうはん（本家ほんけに当たる藩あ—弘前藩ひろさきはん）の武士ぶしである。分家ぶんけである黒石くろいし領りょうの者たちが、我々の申し出を断ことわるなどもつてのほかである！」と、ますます声を荒あげ、氣勢きせいをあげました。

これを持てあました番頭ばんとうの彦兵衛ひこべえいは、主人しゆじんの孫兵衛まごべえいに急いそいで事情じじようを告つげました。孫兵衛まごべえいは店みせに出てきて頭あたまを低ひかくして更さらにていねいに断ことわり、なんとか彼らかれらを何事なにことも無く追おい払はらうように努つとめました。しかし、凶ずに乗のつた彼ら五人の者は、ますます無礼ぶれいな態度たいどをとり、勢いきおいのよい言葉を言はない放はなつて刀やいばを抜ぬき、店みせの中で暴あれだしました。

澤屋さわやの家の人々は、危険きけんを避さけて逃にげ廻まわる者もいれば、それつとばかり、町奉行まちぶぎやうへ報告ほうこくに走る者や町内ちやうないの若者わかものたちを集める者もありました。

そのうち、黒石陣屋くろいしじんやの非常ひじやうだいこ太鼓たいこも打ち鳴ならされ、澤屋家さわやけの周まわりには捕とり

手や丸太や熊手をもった町民が集まり、大変な大騒動となりました。

この騒ぎを知った黒石の家臣、堰役の山田清佐衛門が、まず表口に駆けつけました。見れば、五人の者は無抵抗な使用人や集まってきた町人を追廻すので、負傷者も出てきました。

清佐衛門は五人の者に、

「こんな乱暴はやめよ！」

と言ひ、止めようとしたが、言われた五人は、

「別家（分家）のくせに何を言っているか！」

と刀を抜いて手向かってくるので、清佐衛門も刀を抜き、五人を相手に切り結びました。

そのうちにも、町内の若者たちは次第に集まってきた澤屋の家を囲み、五人の乱暴者を逃がさない用心をしました。そして、勇敢な者は、武士でなくても棒などもって駆け込んできて、彼らの足を払ったりして加勢しました。

思いがけない反撃にあつた五人の乱暴者たちは、これは面倒になつたと考え、家中の明かりを全部吹き消して暗闇にし、外に逃げ出そうとしまし



黒石市家騒動

た。そして何人かは家の中から逃げ出しました。清佐衛門は数か所傷を負っていました。だが、彼らを追いました。

町内の人たちは、こみせや通路に低く縄を張っていました。一目散に逃げた数人の者は、外に出たとたん、その縄に足を取られてバタバタと倒れ、痛い目にあつてようやく逃れ去りました。

残りの数人は、戸口の大戸の陰に身をひそめ、刀を抜いて誰か来たら切りつけようと待ち構えていました。

黒石の大目付境八百次郎は、この騒動中に裏にまわり、こっそり澤屋の家の中に入りました。家の中は暗闇で、ひっそりとして誰もいませんでした。これは「敵も味方も外に出たな。」と思つて表口に出よう

として近づいて行ったら、大戸が開いていました。

大戸の陰には誰が居るか分からないと思い、八百次郎は着ていた羽織を脱いで刀にかけ、

「我は境八百次郎だ！」

と名乗りながら、刀に掛けた羽織を大戸の陰に差し出しました。戸の陰で待ち伏せしていた二人は、左右から一緒にそれを目がけて刀を斬りおろしました。八百次郎は素早く身を戸外に乗り出して、一人の小手を打ち込みました。敵は「あっ！」と一声発すると、それなり街道へ逃げ出そうとしました。

けれども、彼らは例の引き繩に足を取られバタバタ倒れてしまいました。八百次郎は駆けていって捕えようとしたが、彼らはいち早く逃げて闇の中に姿を消してしまいました。

その翌朝のことでした。騒動があった澤屋のかまどの中から、顔を真っ黒にした一人の男が現れた、という話がパツと町中に広がりました。

澤屋の使用人が、かまどで湯を沸かすため焚火をしようとしたとき、かまどの中から顔を煤だらけにした男が、ぬうつと姿をあらわしたのでした。

昨夜の乱暴者の一人でした。男はその場で黒石の役人や町人たちに取り押さえられ、弘前藩に引き渡されました。八木橋伝吾だと言われています。逃亡を図った後の人たちも、やがて捕えられました。また、このたびの功勞者山田清佐衛門は、傷を負いながらも一人で数人の乱暴者を追ひ払つたというはたらきが認められ、褒美をいただきました。傷を治すための費用は、陣屋で出してあげました。

清佐衛門のはたらきは天晴なものとして、大人を始め幼い子どもの口にもまで登ったということですよ。

② 八百次郎の鋭い才知（才能と知恵）

この年の冬のことでした。境八百次郎の家に、弘前から数人のお客さんがやって来しました。いずれも弘前藩士と言っていました。八百次郎の会ったことのない人たちでした。

その人たちは、

「『澤屋の騒動』では境八百次郎殿が見事なお手柄であつたそうなので、そのお手柄をお祝いするために参りました。』」  
八百次郎が観察すると、数人の内の一人が、小手に包

帯をしていました。それで、実際は彼らが仇打ちに来たことに気づきました。

八百次郎は素知らぬ振りをして快く彼らを座敷に通してしばらく話し相手をしました。やがて、せっかくお出でになったのだからお酒を差上げますから飲んでください、と言ってお酒とお料理を出し、宴を開きました。酒食でもてなしている最中に、彼らの内の一人が、

「上手な芸とは言えないが、『奴さん踊り』を御覧に入りたい。」

と申し出る者がありました。仲間の者たちは、それは望むところだ、と大賛成しました。踊りを申し出た男は、

「『槍掛』に掛けてある『手槍』をお借りしたい。」

と言って、その槍を手にとって振りまわしながら、他の者たちの歌声に合わせて踊り始めました。

八百次郎は、彼らが何を狙っているのかはつきりと分かっています。

槍の穂先は、次第に八百次郎をうかがっているらしく見えてきました。

そのとき、八百次郎は側にあった紫檀の煙草盆を取り上げ、火入れを外して肩にかつぎ、鼓の代わりにしました。

※紫檀—木の質はとてもかたく、木目が美しい。色は、

紫紅色で、床柱や家具に用いられる。

彼らの歌声や踊りに合わせ、イヤーポンポン……、と煙草盆の底を叩き、調子を合せました。

八百次郎は、もし槍の穂先が自分に迫れば、すぐに煙草盆を投げつけて敵の気合を奪い、素早く床の間の刀掛から刀を取って戦おう、という考えでありました。

八百次郎のこのような態度には、少しの隙も見えないので、踊っている家士も槍で突くことはできませんでした。

八百次郎に付け入る隙を見いだせなかった彼らは、そのまま歌や踊りを続けました。そして、終わってから「槍」を納めました。それから世間話をして、何事も無く帰って行きました。

※八百次郎、「二代目境形右衛門」を名乗る。

寛政三年（一七九一）、初代形右衛門の長男である八百次郎が、家老の資格である「村代」に任命され、二代

目境形右衛門を襲名しました。

※襲名—親や師匠の名前を受け継いで、自分の名前にすること。

これから出てくる境形右衛門は、二代目境形右衛門のことです。

### (三) 宗藩の経済封鎖と黒石陣屋の方策

天明の大凶作のとき、黒石領の被害については前に述べましたが、他の場所から黒石に入り込んで亡くなった乞食もたくさんいました。

また、宗家（本家・弘前津軽家）の弘前藩では、天明の飢饉の被害から立ち直るための苦勞が長らく続きました。天明七・八年（一七八七・八）ころまでは、被害の影響が見えており、藩士も町人も百姓も同じように苦勞しました。それが、寛政年代（寛政元年・一七八九）になっても、なお完全に回復できないでいました。

〔合浦古今録〕

そのような状況でしたから、宗藩では仕事するための資金を領民に貸し与えたり、上方から資金を借り入れて活用を図ったりしました。また、

農村へは、「節約令」を出して物品の無駄を省くようにすることを命じました。出来るだけ費用を省かせるようにしたわけです。このような苦勞をしながら、經濟（物の生産・流通・消費などの活動）の立ち直りを図ることに努めました。

### ① 商品一切の取引停止

そして、次に目を付けたのは、黒石領との關係でした。厳しい発令によつて物品の売り買いが思うように進んでいない弘前領に比べて、天明の飢饉からの回復が比較的にかつた黒石領では、物品の売り買いもやりやすいので、弘前の領民がどしどし黒石の町に入つて行くのでした。このことは、弘前の領民が黒石にきて物品を買い、財布を軽くして帰ることもなり、黒石の繁盛は日に日に増していききました。

それで、經濟の立て直しを図っている宗藩では、そのまま見過ごせなくなつてきました。このままではよくないと考えた宗藩では、本家の立場を持つて、

「全つての商品について弘前との取引を停止する。」

ということを黒石に命じました。

そして、弘前領ひろさきりょうから黒石町に入る三つの入口（上の坂口・下の坂口・元町口）には、役人やくにんを付けて米や穀物こくもつのほか商品しょうひんとなる品物しなもつが黒石町に入るのを止めました。

黒石から見ると、上堰うわぜき一本を超えればすぐ弘前領ひろさきりょうになっています。町の半分は弘前領かこに囲まれていますので、完全かんぜんに取引停止とりひきていしの方法を取られたことになります。

## ② 黒石の物見興業を制約

分家の黒石では、どうしても本家の弘前藩の力を借りないと何事も順調ちように進まないという面もあったのですが、本家の言うがままになつてばかりいては、決してよくないと感じていました。そして、なんとかして黒石どくし独自の方策ほうさくを立てて、黒石町を豊かにする工夫が必要だと思つていました。そこで考えたのは、年中行事や物見興業ものみこうぎようを盛んにして、近郷近在きんきょうきんざいの人たちを黒石に招き入れまねて黒石に金を落とさせ、黒石の町を繁盛はんじようさせようという方法でした。これも境形右衛門さかいけいゑもんの取り計とらいであるといはかす。

そこで、馬乗り（競馬）・盆踊り・ねぶた祭りなどを盛んにおこなうことにしました。それがおこなわれるときには、弘前の領民たちが、見物した行事に参加したりするために黒石の町に入り込む入口に列をつくった、というほど人気がありました。

\* 弘前藩―黒石の物見興業に条件を付ける。

弘前領の領民が黒石領に入り、黒石の町でお金を使えば一方的に黒石町民の利益になります。宗藩では、このような状態を黙って見ていられなくなり、黒石の物見興業に対して次のような条件を付けることにしました。

「馬乗りをおこなう場合には、町の入口に縄を張り、乗馬の町入りを止めると。」

「盆踊りは控え目にせよ。（余り賑やかに派手にやらないこと）」  
という内容でした。

二代目境形右衛門も初代の形右衛門とよく似ていて、その状況に応じ

て良く知恵がはたらく人でした。弘前藩の努力もよく分かるのですが、黒石の方では、黒石領の領民のことも考え、黒石領としての発展も考えていかなければなりませんでした。

形右衛門は、宗藩からそのような制約を受けるようになってから、よく弘前藩に出向き、弘前藩の指示に従っているようすを示しながらも、今後黒石の方で進めたいことが、なるべく円満におこなっていけるようにするための工夫をしました。

### ③ 馬乗りを実施するための知恵

馬乗りは五月五日の節句の日と六月一日に、柵の木の山形街道（現在の国道一〇二号線）で行われた競馬です。馬乗りがおこなわれる日は、黒石領の領民だけでなく黒石領の近くに住んでいる弘前領の領民たちも大勢黒石にやってきました。それだけとても楽しみにしている行事になっていたわけです。

そこで宗藩では、黒石で馬乗りをおこなうときには、弘前領と黒石領の境目の通行口に縄を張り、乗馬が黒石町に入らないようにすること、と



通行口に繩張り

命じたわけです。

通行口に繩を張った場合、馬乗りに出ようとする弘前領民の乗馬や乗り手だけではなく、黒石の馬乗りを見物するために黒石領に入ろうとする領民までも、そこを通ることが出来なくなってしまう。でも、宗藩の命令にはそむくことはできませんでした。

そこで、形右衛門は宗藩の命令通り、通行口に繩を張りました。しかし、地面から繩までの高さが一丈（約三メートル）もありました。形右衛門が一丈（約三メートル）の高さに繩を張らせたので、馬も乗り手も見物人も、繩の下を通過して「馬乗り」の行事に参加することが出来ませんでした。

宗藩ではそれを知って、ただちに苦情

(不満・不快な気持ち)を伝えてきましたが、宗藩の指図通り通行口に縄を張ったことは確かなことなので、咎めを防ぐことが出来ました。

宗藩の指示に従った振りをしてながら、巧みにこれをかわしていたわけです。

黒石の馬乗りは、長く続いて行きました。嘉永二年(一八四九)黒石十代領主(黒石三代藩主)津軽承保の時代に、鶴舎有節という人が書いた紀行文があります。その中に、馬乗りがおこなわれる日の温湯の人々のようすと和歌が書かれています。

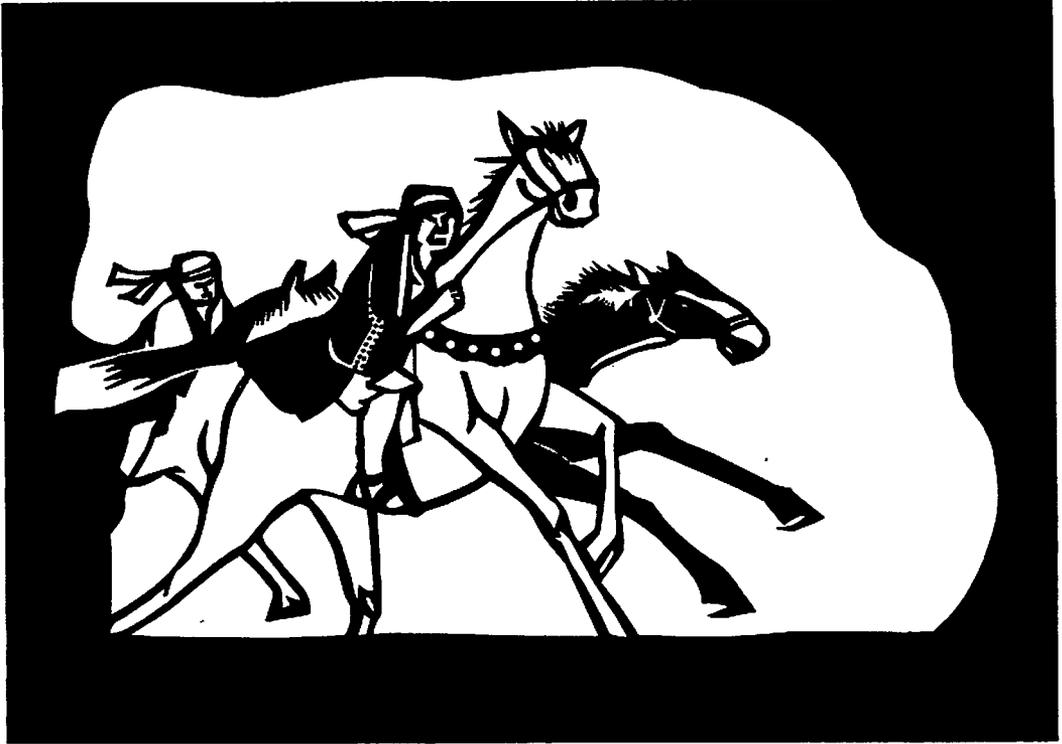
「五月五日晴れ、湯守(温泉場の番人)など人々が、黒石の馬乗りを見に行こうと立ち騒いでいる。

『ますらをの業は多けど荒駒を

競ひ乗りするけふは雄々しも』

『ますらをの業は-----けふは雄々しも』という鶴舎有節が詠んだ歌からは、

「強くたくましい男子は色々な事が出来る力を持っているが、気の荒い馬



馬乗り (競馬)

を乗りこなし、相手を負かそうと競い乗りする今日は、一段と男らしい勇氣あふれる姿を現すことであろう。」  
というような気持ちを受け止められます。馬乗りはとても領民に親しまれた行事であつたのだと思います。

時がたつにつれて、黒石で行われる馬乗りは、黒石ばかりでなく近隣の名物になつていきました。江戸時代の末から明治時代の初年あたりでも、黒石の馬乗りがあると  
言えば、近隣の津軽の地域はもちろん、南部や秋田方面の遠くからも人馬が集まりました。

六月一日と五月五日(節句の日)が定められた馬乗りの日でしたが、人々の氣に

入った行事ぎやうじとして、その後四月八日やその他の日にもおこなわれるようになりなりました。

乗馬じやうばは、手綱・鞍くらなどそれぞれ美しさをこらし、騎手きしゆ（乗り手）は赤襦あかじゆ袴ばん（襦袴じゆばん和装用・着物の下着）の背せに、村の名前なまえを染そめた美しいもので、同じく美しい笠かさをかぶり、先頭せんとうを指めして次々に馬場ばばを駆かける有様ありさまは、例たとえようもないほど雄々おおしく華はなやかな眺ながめめであつたと言いわれています。

明治めいじになつてからは、馬場ばばはリング試験場しけんじやうの近くに移うつされ、さらに追子おこ野木のぎの土場どばに移うつされました。

④ 盆踊ぼんおどりを実施じっしするための努力と工夫

・宗藩そうはんから、「盆踊ぼんおどりは控ひかえ目にせよ。」と言いわれていたのですが、形右衛門けいえもんは、

「盆踊ぼんおどりは黒石くろいしで欠かくことのできない年中ねんちゆうぎやうじ行事ぎやうじ一つですから、おこなうことを認みとめて欲ほしい。」  
という願ねがひをして、どうにか宗藩そうはんに黙認もくにん（表面めいめんには出でさず黙もくつてみとめること）してもらもらうことができできました。



盆踊り

盆踊りのときには町の中で踊らせるだけでなく、形右衛門は踊り場を広げ、いつもは立ち入ることができない陣屋の門を八文字に開いて、陣屋の通行を許して踊らせることにしました。

この有様を見ようとして、黒石領の周りの弘前領民が我も我もと黒石に入り込み、愛宕や西門の枳形（門につながる柵で囲まれた四角い空き地）でも黒石の町民と共に踊りました。踊り子が用いる物にかかる費用は、みな黒石町の利益になりました。

領主が住んでいる陣屋を開放して「廻り踊り」などをやらせたりしますので、黒石の盆踊りは開放的な事で知られるようになります。とても盛んになっていきました。また、黒石の武士には、身分を隠して町人に紛れ込んで

踊ったりする方もいました。この時だけは、身分や格式を忘れ、日ごろの沈んだ気分も晴らし、大いに英気を養える機会となったわけです。

このような機会を設けることは、黒石の殿様も形右衛門も、領民・領地を治めるうえで良策であると考えたことと思います。

盆踊りは七夕祭燈籠（黒石では、「ねぶた」のことを七夕祭燈籠と呼んでいた。）が終わった後の七月十三日から二十日まで、盆中の満月の日はさんでおこなわれました。

黒石の盆踊りは、前のお話で予想がつくように、二代目形右衛門の時代にあたる文化（一八〇四〜一七）・文政（二八一〜二九）の時期に発達したと言われています。

最初は夜におこなわれた群衆の踊りでありましたが、文政のころから、町方五組（山形町組・鍛冶町組・中町組・上町組・元町組）で踊り子を出す「組踊り」が中心になってきたようです。もちろん、古い型をよく保っている「流し踊り」もおこなわれていました。

この「組み踊り」と「流し踊り」が黒石盆踊りの特色でした。また、天保のころ（一八三〇〜四三）から「よされ節」が人気を得て、これも黒石盆踊

りの特色となりました。黒石町から近い地域の弘前領からも見物人が集まり、町中がとても賑わいました。

周囲が弘前藩領で領地の面積も少なかつた黒石の一つの知恵でもあつた物見興業の開催は、きわめて隆盛におこなわれました。

⑤ 「商品一切の取引停止」についての対応

宗藩から「馬乗りと盆踊り」をおこなう時に守るように命じられた条件については、以上述べてきたように工夫を生かして行事を推し進め、大勢の人々が黒石に集まるように仕向けて盛んにすることができました。

しかしながら、もう一つの大きなこととして、黒石が「商品一切、弘前との取引を停止されたこと」については、さすがの形右衛門も、それを取り消してもらつたためのよい知恵も浮かばず、とても困っていました。

◆ 領主寧親に教えを仰ぐ

形右衛門は、どのようにしたらよいか領主の寧親に教えを仰ぎました。寧親はとても賢い殿様でした。寧親は言いました。

「そのことは、今に向こうから破れて来るであろう。そして、かえつて黒

石町の商人たちに良い結果をおよぼすだろう。まあ、静かに見ておれ。」  
ということでした。

一方、弘前の方の商人たちは、黒石との商品一切の取引禁止が発令されてから、次第に困った状況になってきました。というのは、そのことによつて大事な黒石の取引先を失ってしまうので、自分の家の商売に大きな影響が出てきたのです。取引が止まった弘前の商人たちにとって、黒石という良いお客を失うことは大きな損失でした。

また、弘前領内では、「節約令」が出されていますので周りの農村から客が来ません。弘前藩士たちの方も、生活が窮屈になっていくために店に来る機会が少なくなつていき、商いが細つていきました。

ただ黒石だけは、凶作による被害の回復が案外早かつたので、弘前の商人にとつてはよいお客であつたのです。それが今、商品の取引が固く禁止されたので、全く泣き面に蜂のような災いになってしまいました。

このままにしていては生活できなくなつていくことを心配した弘前の商人たちは、密輸することを計画しました。

※密輸—きまりを破つて、ひそかに品物を持ちだしたり、

持ち込んだりすること。

あらものこまものるい  
荒物小間物類は、藁で編んだむしろで巻いて、農業用品に見せかけ、呉服太物類は馬子の膚身（からだ）に着けさせて黒石に入れました。また、各商店の使用人たちも農民に変装して膚身に太物類を忍ばせて黒石の町に入るようになりました。続けているうちに、商人でない者までもこれに利用されるようになっていきました。

※荒物—ほうき・ちり取り・ざるなどの簡単な造りの生活用品。

※小間物—塗り物の入れ物・箱物・刃物・はさみ・櫛・かんどしなど、細物に通じる複雑な造りの生活用品。

※呉服・太物—和服用の織物（布）をまとめて呉服と称した。江戸時代には、麻・木綿などの織物を太物と称した。たのに対して、絹の織物を呉服と称した。

※馬子—馬に人や荷を乗せて運ぶことを職業としてい  
る人。

ひろさきしようにん  
弘前商人の品物が黒石に着くと、黒石の商人は取引をしました。ただ、

そのようにして黒石に運び込んだ商品は、密輸入の品物として安く買い取ることができました。——というように、しだいに領主の寧親が言ったようになつていきました。

このような状況は、宗藩は宗藩として、分家の黒石は黒石として、経済の再生（再び盛んにすること）を図ることに努めて発生した状況でした。

このままの取引が続けば、さらに困ったことになつていくのですが、寛政三年（一七九一）に全く思いがけない事が起きました。

同年の六月二十二日に、宗藩（本家に当たる藩—弘前藩）の八代藩主である津軽信明が病気で亡くなり、その跡をつぐ子供が無かつたため、別家の黒石六代領主である寧親が、同年八月二十八日に宗藩の九代藩主となりました。そのこともあり、弘前・黒石の間でそれまで起きていたいざごぎは自然と解消されていき、正しい商いが出来るようになっていきました。

#### 四

くろいしちだいらようしゅ  
黒石七代領主

つがるつねとし  
津輕典曉のこと

黒石の七代目を継いだのは、寧親の子供である典曉でした。寛政三年（一七九二）八月二十八日に、四歳のころ家を継ぎました。とても幼い領主の誕生ですが、これも父の寧親が宗藩に迎えられたため、やむをえない処置であつたのだと思います。

この典曉の時代に、黒石に初めて「火消組」ができたことや宗藩の九代藩主となつた父の寧親が、「中野の不動尊境内に『もみじ』を植えて奉納したこと」が主な出来事として挙げられます。

典曉は体が丈夫でなかったため、幕府旗本としての勤めにはつきませんでした。病気が悪化し文化二年（一八〇五）十月五日に、若くして江戸で亡くなりました。

#### 津輕典曉時代の出来事

#### (一) 火消組の誕生と活躍

典つねとし曉きょうの時代わがの享和元年がねん（一八〇二）に、黒石くろいしに初めて「火消組」ひけしぐみがつくられました。黒石くろいしの山形町やまがたに住すんでいる宮地みやぢ甚左衛門じんざゑもんという人ひとが作りました。黒石くろいしの消防しょうぼうの始はじまりでした。

宮地みやぢ甚左衛門じんざゑもんは、幼おきないころから間違まちがったことはきらいで、強つよきをくじき弱よわきを助たすけるという氣持きもちちを持もつている人ひとでした。青年時代こころざし志こころざしを抱いだいて江戸えど（現在げんざいの東京とうきょう）に行いき、蕎麦そば職人しやくにんとして修業しゅうぎょうしていました。

そのころ江戸えどでは、「いろは四十八組」町火消まちひけしの組織そしきがつくられ、火事かじが起おこきると直ただちにその場ばに出でかけて消火しょうかに取りかかるという活動かつどうが盛さかんにおおこなわれていました。火消かじし人足にんそくと言いわれた彼らかれらの勇敢ゆうかんな活動かつどうは、憧あこがれをもつて人々ひとびとに迎むかえられていました。

宮地みやぢ甚左衛門じんざゑもんも町火消まちひけしの憧あこがれ、蕎麦そば作づくりの修業しゅうぎょうを続つけながら「神田かんだ十八番組」の火消かじしとなりました。そして、一生いっしょう懸命けんめい努つとめました。それが次第しだいに火消かじしの仲間なかまからも認みとめられ、数年すうねんして火消かじしの「花形はながた」である「纏持まといち」に昇進しょうしんして活躍かつやくしました。

※纏まとい・纏持まといち—纏まといは、その「火消組」の、「しるし・目めじるし」であり心こころのよりどころでした。

火事場では「纏持ち」が纏を持って屋根に登り、その火消組が受け持っている消火場所を示します。

そのころの火の消し方は、燃えている火を消すほど消防ポンプが発達していなかったため、燃えている家の隣の家を取り壊して燃え移るのを防ぐ、という方法が多くとられました。

纏持ちは、纏を持って燃えている家の隣の家にかけられたはしごに登り、屋根の上に纏を立てます。

纏持ちの係数人が、火に包まれそうになる纏持ちに、手桶で水をかけて纏持ちを熱さから守る活動を行います。

「纏持ち」は、立っている家が自分の「火消組」の手で壊されてしまうまで、火の勢いが強くなっても立っているのです。とても勇気のいる仕事でした。

甚左衛門は江戸での修業を終えて黒石に帰り、蕎麦屋を開業しました。ほかの蕎麦屋が一膳を十文で売っていましたが、一膳を六文で売ることに

して「一膳六文」と行燈あんどんに書いて売り始めたところ、「一六蕎麦」と言われ大繁盛だいはんじょうをしました。

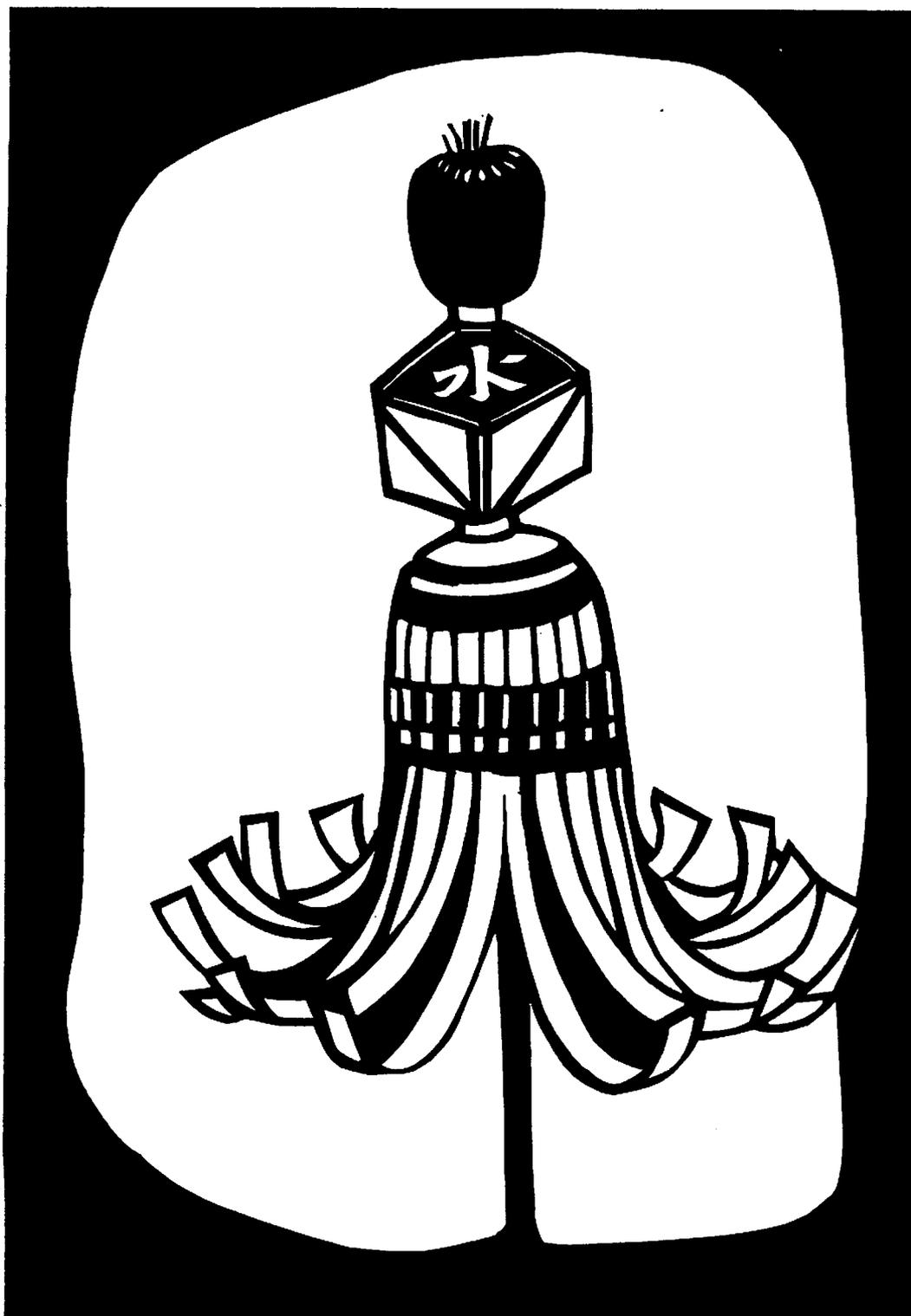
郷里きょうりの黒石で暮らしていた甚左衛門じんざえもんには、気がかりなことがありました。それは、黒石に「消防組しょうぼうぐみが無い」ということでした。

そこで、甚左衛門じんざえもんは自分が江戸にいたときに活躍かつやくした火消し組である「江戸神田十八番組どかんだじゅうはちばんぐみ」の組織そしきを基もとにして、山形町やまがたに消防組しょうぼうぐみをつくり、江戸の「いろは四十八組」にならって「いろは組」と名付けました。それは、享和元年きやうわねん（一八〇一）のことでした。

甚左衛門じんざえもんは組下ぐみ四十八名の組頭ぐみがしらを勤め、そして、江戸の「神田十八番組かんだじゅうはちばんぐみ」で用もちいていた「芥子枘纏けしませまとい」とそっくりな纏まといを作り、それを「いろは組」の纏まといとしました。

「芥子枘纏けしませまとい」は、「火を消します。」という意味を持って名付けられています。

甚左衛門じんざえもんは、二十五年間組頭ぐみがしらを勤め、文政八年ぶんせい（一八二五）八月二十一日に亡なくなりました。黒石の町に火消しの「いろは組」をつくり、その組ぐみで用もちいる「芥子枘纏けしませまとい」もつくって火事に備そなえたので、町民ちやうからとても感謝かんしゃ



けしませまとい  
芥子拵纏

されました。

甚左衛門の跡を継ぐくらいの適当な人がなかつたので、甚左衛門の妻が亡くなつた夫の仕事を継ぎ、二代目の組頭として「いろは組」の纏を守り、組の若者を率いて消火活動をしました。

甚左衛門の妻が、組の若者を率いて火事場に出るときは、いつも袋などに梅干を入れて持って行きました。そして、消火の活動をしている若者たちが、火の熱さで喉がかわいてくると、持ってきた梅干を若者たちの口に入れさせ、長い時間活動ができるように心を配りました。人々はこれを見てびっくりし、「梅干婆」と呼んだと言われています。二代目を継いだ甚左衛門の妻も、一生懸命であつたことと思います。

その後、一年くらいしてから、「いろは組」にいた山形町の富谷庄蔵と  
言う人を三代目の組頭にして「いろは組」の活動をまかせました。

「いろは組」の消火活動は黒石町だけに限りませんでした。天保四年（一八三三）黒石九代領主（黒石二代藩主）津軽順徳の時代に、弘前城三の丸の米蔵から出火する大火事が発生し、弘前藩から黒石へ消火を応援してほしいという知らせがありました。黒石では、すぐ役人二人・火消し約六十人

が応援に駆け付け付けたこともありました。黒石に「火消組」のあることが、  
だいた知られていたようです。

富谷庄蔵は、天保十年（一八三九）黒石十代領主（黒石三代藩主）津軽承保の  
時代に、黒石藩の援助で「火消組のしくみ」が新しくできるまで、十三年  
間組頭を努めて責任を果たしました。

宮地甚左衛門が初代の組頭となって、黒石に最初につくった火消組は、  
町人自身が費用を出して進んでつくった組織でした。その活躍は、享和  
元年から富谷庄蔵が三代目として努めた天保十年まで、三十九年間にお  
よびます。またとない貴重な活動の継続であったと思います。

天保十年（一八三九）の黒石十代領主（黒石三代藩主）津軽承保の時代には、  
消防組のしくみがつくりかえられました。

天保十年に、領主（黒石三代藩主）に火消組をつくってもらいたいというこ  
とをお願いしたところ、領主（黒石三代藩主）はただちに許可したばかりでな  
く、諸道具を準備するためのお金までくださいました。

それで、黒石の町を五組に分けて山形町組・鍛冶町組・中町組・上町組・  
下町組の火消組がつくられたのでした。

## 五 黒石八代領主

### 津軽親足のこと

第八代領主は親足です。親足の初めの名は、黒田三十郎安彦と言います。上総国（今の千葉県）久留里城三万石、黒田豊前守直享の子供でした。

七代領主典暁は体が弱かったので、黒石では、典暁の妹の満佐姫を養女（娘）として黒田三十郎安彦を婿養子にしたいことを幕府に願い出て許可されました。文化二年（一八〇五）八月に婿に迎えていましたから、十月五日に典暁が亡くなったため同年十二月四日に家を継ぎました。そして、幕府の旗本として勤めました。

文化三年四月には、寧親の一字をいただいて親足と名乗りました。親足は和歌を好み、江戸や京都の歌人らとも交わり、優れた力量を持っている歌人として知られていました。黒石には歌を学ぶ「歌学所」をつくり、家士に学ばせました。家士の教養が深まり、和歌が盛んにつくられるようになりました。

また、異国船の襲来に備えるための警備に関わる努力もしています。この親足の時代に、黒石領が黒石藩となりました。

## 津輕親足時代の出来事

はちだいいりようしゅちかたり  
八代領主親足の時代で最も大きな出来事といえば、所領四千石の黒石津輕家が一万石の「大名」になり、「黒石藩」に昇格したことがあげられると思います。

じっさい くろいしはん  
実際に黒石藩として成立していった過程には、次に述べる歴史的な事情がありました。それらの事柄は、津輕親足時代に入る以前から続いてきていました。

### (一) 黒石藩成立の背景

くろいしはんたんじょう もと  
黒石藩誕生の基になった事情には、蝦夷地に騒動が発生したため、蝦夷地を警備する必要が生まれてきたことをあげることが出来ると思います。

※松前と蝦夷地—江戸時代の北海道は、渡島半島南部の和人地（日本人の土地・松前藩の領地）と、それより北の蝦夷地に区別されてきました。蝦夷地はアイヌ民族の住んでいる居住地であり、品物の交換や売り買いを

する交易地でもありました。

松前藩は幕府によってアイヌ民族との交易を認められ、それによって藩が成り立っていました。

※和人—日本人のこと。

※交易—品物の交換や売り買いをすること。

蝦夷地で起こったことに対する弘前藩の蝦夷地警備に関するはたらき、それを把握することによって、黒石藩が成立していく要因（主要な原因）を捉えていきたいと思います。

① アイヌ民族の蜂起や異国船出没の騒動に関わる状況

江戸時代、松前や蝦夷地がほかの藩に比べて近い弘前藩と南部藩は、そこで騒動が起ると幕府の命令で津軽海峡を渡って出兵していました。

※弘前藩—陸奥国弘前（青森県弘前市）に本拠を置いた藩。藩主は津軽氏で、青森県のほぼ西半分を治めました。津軽藩ともいいます。

※南部藩—陸奥国盛岡（岩手県盛岡市）に本拠を置いた藩。藩主は南部氏で岩手県の大半と青森県東半分および

び秋田県の一部を治めました。盛岡藩ともいいいます。

※出兵—武器をとって戦う人を出すこと。

## ① アイヌ民族の騒動に対する出兵

\* シヤクシヤインの戦い

寛文九年（一六六九）、黒石二代領主津軽信敏の時代に、大酋長のシヤクシヤインに率いられてアイヌたちが武器をとって蜂起するという騒動が起きました。

※酋長—集団の中心となる指導者

※蜂起—一斉に行動を起こすこと。

このアイヌの蜂起は、蝦夷地を治めていた松前藩ばかりでなく、幕府も大変驚きました。

幕府は、弘前藩に出兵を命じるとともに、南部藩には松前藩から頼みがありました。出兵するよう命じました。

弘前藩では七〇〇人余りを松前に出兵しましたが、戦いは松前藩が勝りましたので、松前にとどまっていただけで弘前に帰りました。

※シヤクシヤインの蜂起—漁業権をめぐるアイヌ同士

の争いに、松前藩が干渉したことがきっかけになり、かねてから松前藩や出稼ぎ和入らによる交易場所でのアイヌに対する横暴や不正のあったこともあり、アイヌ又対松前藩の騒動に発展していききました。

大酋長のシヤクシヤインに率いられたアイヌと松前藩の戦いは二カ月におよびましたが、和議(仲直りの相談)の席上、松前藩はシヤクシヤインを殺害し、アイヌ側の敗北に終わりました。

### \* クナシリ・メナシの戦い

それから百二十年後、黒石六代領主津軽寧親の時代の寛政元年(一七八九)五月に、飛騨屋久兵衛の請負場所であるクナシリ(国後島)・メナシ(目梨郡)と言う所で、アイヌの蜂起がありました。アイヌたちは、和人の商売の仕方に不満を抱き、我慢できなくなつて武器をとつて立ち上がったのでした。

※請負場所—松前藩は、藩士にアイヌとの交易権を与え、

藩士は、その利益で生活していましたが、しだいにその交易を商人に任せ、その請負料を取るようになって行きました。

国後・目梨は、飛騨屋久兵衛という商人が松前藩から交易を請け負っていた場所でした。アイヌが、飛騨屋に雇われて魚場に派遣されていた出稼ぎ和人を殺害した事件でした。

和人が、アイヌを酷い使い方をしたり、アイヌに不利益となるような商品の交換をしたことが原因とされています。

そのときも、弘前藩と南部藩に、松前藩から頼みがありしだい出兵するように、という幕府の命令がくだりました。

弘前藩ではこれに對して、一六五〇人の兵を出す準備を整えました。しかし、寛政元年（一七八九）八月二十一日に、松前藩より乱を鎮めたという報告があったので、兵を送りませんでした。

シヤクシヤインの戦い、クナシリ・メナシの戦いの二回がアイヌとの関

わりでおこなわれた出兵や出兵準備でした。

## ② 蝦夷地にやってくる異国船のための出兵

### \* ロシア船の出没

※出没—現れたり、いなくなったりすること。

黒石四代領主津軽寿世の時代のことになります。十八世紀中ごろ・一七五〇年のあたりから 蝦夷（今の北海道）の近海に、しきりにロシア船があらわれるようになりました。ヨーロッパの方でしだいに必要が増しているラッコやテンなどの毛皮を獲るため、多くのロシア人が日本近海に船を進めてきたからです。それで、航海に必要な食料や水などの物資を日本に求めなければなりませんでした。

そこで、寛政四年（一七九二）九月、ロシアから使節としてラクスマンが根室（北海道根室市）に来航し、通商を求めました。黒石七代領主津軽典暁の時代のことでした。

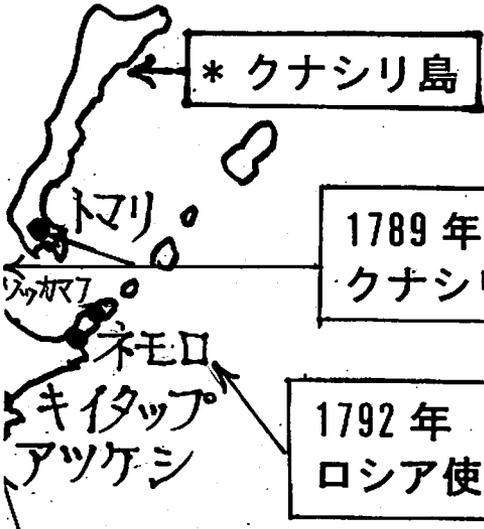
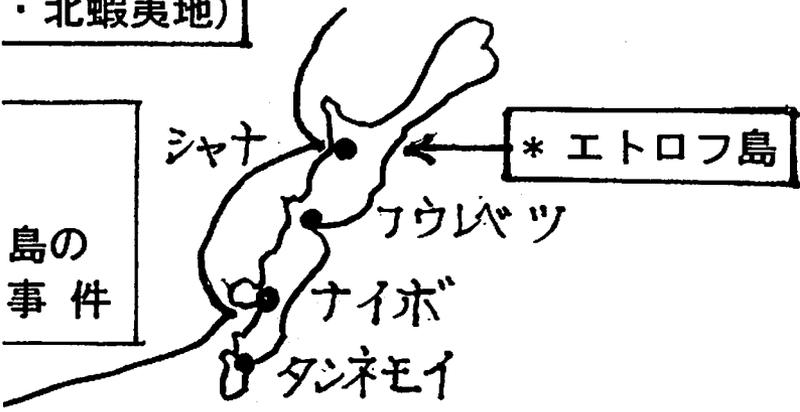
※使節—国から任命されて使いを果たす役。

※通商—商取引をすること。

幕府では、ラクスマンと会談する宣諭使の警固のため弘前・南部の両藩

・北蝦夷地)

島の  
事件



1789年  
クナシリ・メナシの戦い

1792年  
ロシア使節ラクスマン来航

1778年  
ロシアの船来航

年  
クシャインの戦い

プロビデンス号来航

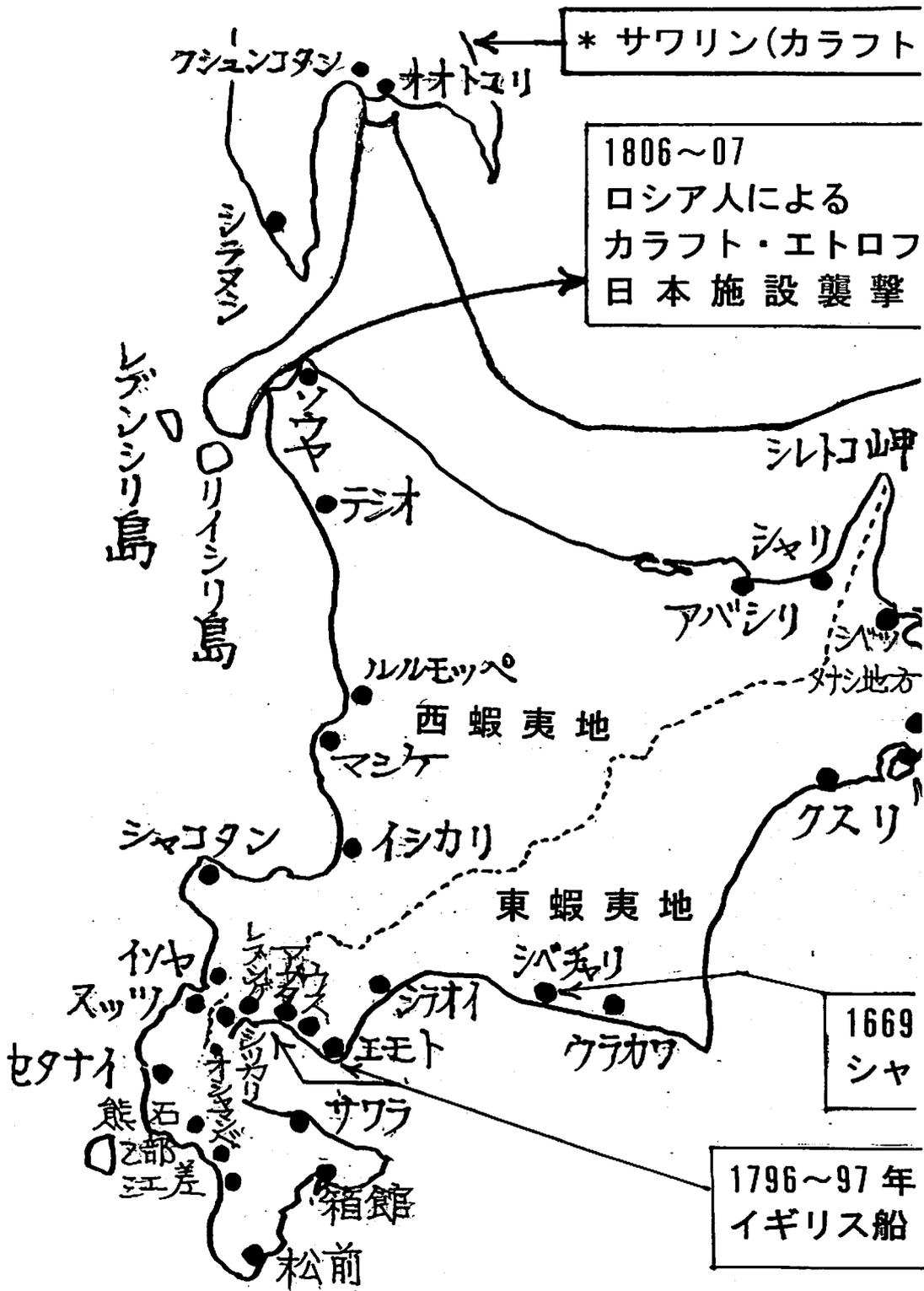
\* アイヌ民族の騒動  
みんぞく そつどう

\* 異国船の出没  
いこくせん しゅつぽつ

にかか  
 に関わる

蝦夷地の略図  
えぞち りやくず

No.2



に松前まつまえに兵を出すよう命じました。

※宣諭使せんゆし—幕府の考えをロシアに伝える役の人。

弘前藩はこれにより二四二名の部隊ぶたいを編成へんせいし、寛政五年（一七九三）三月に三厩みんまやから松前まつまえに渡海とかいさせています。

鎖国政策さこくせいさくをとっている幕府は、ラクスマンに対し長崎ながさき（長崎県）以外では通商の話し合いには応じられない、として長崎入港許可きよかの信牌しんぱいを与えました。

※鎖国政策さこくせいさく—江戸幕府が支配力しはいりょくを強めるため、キリスト

教禁止きんしを名目めいもくに、オランダ・中国・朝鮮ちようせん以外の国との

貿易ぼうえきと、日本人が海外へ行くことを禁止した政策。

※信牌しんぱい—宣諭使せんゆしの信任しんにんのしるし。

ラクスマンは信牌しんぱいを与えられましたが、長崎へは向かわず帰国きこくしました。

\*イギリス船の出没しゅつぼつ

ついで、同じ黒石七代領主津輕典つがるつねとしの時代かんせいの寛政八年（一七九六）から九年にかけて、イギリス船が大陸東岸の測量そくりようをおこないながら蝦夷地えぞち各地へ

出没しゅつぽつするようになりましました。

寛政八年八月には、ブロートンが指揮しきする英国船えいこくせんプロビデンス号が、海かい図作成ずさくせいのため内浦湾うちうらわん（噴火湾ふんかわん）を調査ちやうさしてアブタ（北海道虻田郡虻田町ほっかいどうあぶたぐんあぶたまち）にも上じよう陸りくするといふ事が起きました。また、翌年十月にも日本近海にほんきんかいを調査ちやうさし、エモト（北海道室蘭市ほっかいどうむろらんし）にも来航らいこうしました。

北方ほつぽうに対する警戒けいかいの必要を強く感じた幕府は、寛政九年（一七九七）九月、弘前藩まつまえけいびに松前警備を命じました。弘前藩では、十月五日、五〇〇人余りの警備隊けいびたいを編成へんせいし、十一月一日より順番じゆんばんに出発して松前警備の任務にんむにつきました。

② 蝦夷地えぞちが幕府の直轄地ちよつかつちになったことによる出兵しゅつべい

※直轄地ちよつかつち—直接ちよくせつに支配しはいする土地・直接治める土地。

近海きんかいに異国船いこくせんが出没しゅつぽつするなどの蝦夷地えぞちの不安定な状況ふあんてい じようきやうに備えるために、幕府は蝦夷地を直轄ちよつかつちするといふさらに強力な政策せいさくをとっていきましました。

享和元年（一八〇二）に大規模な蝦夷地調査だいきぼば えぞちちやうさをおこなってから、享和二年（一八〇二）七月に、東蝦夷地を永久直轄地ひがしえぞち えいきゆうちよつかつちとしました。享和二年の弘

前藩の警備場所は五か所に指定され、二三〇人が渡海して任務につきました。

文化元年（一八〇四）八月には、幕府は弘前・南部の両方の藩に永久東蝦夷地警備を命じました。また、警備の役だけではなく、新道作りを命じられている場所もあり、この年だけでも弘前藩の派遣人数は二五〇人を超えたとされています。

※文化二年（一八〇五）五月の弘前藩の七万石の高直りは、この東蝦夷地警備の働きが大きく影響しているものと考えられます。

しかし、蝦夷地を直接治めて、北方の異国船からの脅威を防ごうとした幕府の蝦夷地直轄化は、東蝦夷地だけでは済まされない状況になってきました。

文化三年（一八〇六）から四年にかけて起こったロシア人の乱暴がそれです。

\* ロシアの使節 レザノフの来航  
文化元年（一八〇四）に長崎に来航したロシアの使節レザノフは、再び通